

平成30年第1回滝川市議会定例会（第10日目）

平成30年 3月14日（水）

午前 9時59分 開 議

午前11時58分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 平成30年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

日程第 3 議案第36号 予算審査特別委員会の設置について

選任第 1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○出席議員（18名）

1 番	三 上 裕 久 君	2 番	堀 重 雄 君
3 番	舘 内 孝 夫 君	4 番	清 水 雅 人 君
5 番	山 本 正 信 君	6 番	安 樂 良 幸 君
7 番	本 間 保 昭 君	8 番	田 村 勇 君
9 番	井 上 正 雄 君	10 番	水 口 典 一 君
11 番	小 野 保 之 君	12 番	渡 邊 龍 之 君
13 番	木 下 八重子 君	14 番	山 口 清 悦 君
15 番	柴 田 文 男 君	16 番	荒 木 文 一 君
17 番	関 藤 龍 也 君	18 番	東 元 勝 己 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	千 田 史 朗 君
教 育 長	山 崎 猛 君	会 計 管 理 者	田 湯 宏 昌 君
総 務 部 長	中 島 純 一 君	市 民 生 活 部 長	舘 敏 弘 君
保 健 福 祉 部 長	国 嶋 隆 雄 君	産 業 振 興 部 長	長 瀬 文 敬 君
産 業 振 興 部 次 長	南 均 君	建 設 部 長	高 瀬 慎 二 郎 君
建 設 部 次 長	山 崎 智 弘 君	市 立 病 院 事 務 部 長	椿 真 人 君
教 育 部 長	田 中 嘉 樹 君	教 育 部 指 導 参 事	栗 井 康 裕 君
監 査 事 務 局 長	加 藤 孝 昭 君	総 務 課 長	鎌 田 清 孝 君
企 画 課 長	深 村 栄 司 君	財 政 課 長	堀之内 孝 則 君

○本会議事務従事者

事務局長 竹谷和徳君 次
書 村井理君 書

長 菊田健二君
記 壽永美和君

開議 午前 9時59分

◎開議宣告

○議長 長 ただいまの出席議員数は、18名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、議長において井上議員、小野議員を指名いたします。

◎日程第2 平成30年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○議長 長 日程第2、前日に引き続き平成30年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、この場合3名の方の質問が既に終了しておりますので、プリントの順位4番目の方の質問に入ります。

質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守するようお願いいたします。

堀議員の発言を許します。堀議員。

○堀議員 おはようございます。公明党の堀でございます。私は、公明党を代表して、平成30年度市政執行方針及び教育行政執行方針について質問をいたします。

初めに、非常に厳しい市の財政の中、市長及び職員の皆様が大変苦勞してこの予算執行に携わったというふうに感謝申し上げます。しかも、市長は、今回の市政方針の中では市民に明るく豊かな元気な、そういうような決意を多々述べられております。私どもといたしましては、市民の声をこの質問に、また市政がよくなるように提案等を含めた質問をさせていただきます。それでは、よろしくお願い申し上げます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、まちづくりについて

通告に従いまして質問いたしますが、最初の市政運営の基本的な考え方についてでございますが、まちづくりについての1項めは、昨日の質問、答弁がございましたので、パスいたします。

2問目、前例にとらわれない発想と失敗を恐れない行動力を持ってまちづくりを着実に進めてまいりますとの市長の思いがございましたが、これは具体的にはどのようなことを言うのかご説明をお願いいたします。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

1、農業を拠点とした元気な地域産業づくりについて

2、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について

3、力強い産業の育成・雇用の確保について

2 番目、元気な産業と活力あるまちづくり。1 番目、農業を拠点とした元気な地域産業づくりについて伺いますが、その中で農業分野への企業参入の支援に努めるとありますが、なぜその必要性があるのか具体的にご説明をお願いいたします。

2 番目、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立についてとございます。これは、1 番目の意欲ある農業者が安定して経営を維持できるよう経営所得安定対策を実施するとあります。私は、個人的には農業基盤の安定というのは生産者の方が稼げる、こういうことだと思っておりますが、その稼げる具体的な支援とは何なのか伺います。

2 番目、農業経営の法人化の推進とあるが、法人化のメリットと推進に対しての取り組みを伺います。

続きまして、3 番目、力強い産業の育成・雇用の確保については、1 番目の企業誘致については前日の議員の質問、答弁がございましたので、パスいたします。

2 番目の雇用確保について伺いますが、当然少子高齢化はどんどん今後も進んでいくと思われます。そういう中で、市長は、学卒者、高齢者、女性の就業に対しての取り組みを推進すると言われておりますが、これは具体的にはどういうことなのかを伺います。

◎3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、集客・交流事業の推進について

3 番、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくりについてですが、1 番目の集客・交流事業の推進についてお伺いをいたします。滝川市は、数々のイベントが当然ございますが、その中でも菜の花まつり、ワイン×ワインフェスタ、そして今回初めて行われますアジア初の開催となる2018 電動模型航空機世界選手権 in 滝川などの代表的な事業が今年度も計画されておりますが、菜の花まつりに対しては去年で大体10 万人を超えたというふうにホームページでも報道されております。せっかく集まっていただける、集客できるこういう機会に、市として経済の活性化につながる取り組みが非常に必要ではないかというふうに思っております。それを期待する市民も多数おりますので、どのような経済効果を生むような取り組みがあるのかを伺います。

◎4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、市内公共交通の充実について

2、地域福祉・自立支援の充実について

3、災害に強いまちづくりについて

4 番目、誰もが住みよい安全安心なまちづくり。1 番目の市内公共交通の充実について伺います。根室本線の維持存続に向けて、4 市2 町1 村で協議会がつくられて協議なされていると思いますが、その協議会の内容でどういう意向になって今協議をされているのかを伺います。

2 番目、地域福祉・自立支援の充実について伺います。第7 期滝川市高齢者保健福祉計画・介護

保険事業計画がスタートしていますが、予防の取り組みを推進するため、いきいき百歳体操やいきいきポイント事業のさらなる推進が必要と思いますが、その見解を伺います。

次に、災害に強いまちづくりについてお伺いをいたします。近年異常気象が世界的に続いています。日本においても同様ですが、本市においては昨年より大雪で交通麻痺、交差点の事故などいろいろなことがありました。これは、本当に予想もしないような積雪量だったわけですが、そこで今後この大雨、大雪に対する基本的な考え方を伺います。

◎ 5、市民が活躍するまちづくり

1、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについて

5 番目、市民が活躍するまちづくり。1、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについて伺います。石狩川河川敷パークゴルフ場の件でございますが、昨年も大雨のため川が氾濫して、オープン時期もおくれたわけですが、市長の言われる利用者増加を目指して具体的に取り組むとありますが、河川がまた氾濫しますとその分オープン時期もおくれたり、またその撤去費用が当然かかるわけですが、そういう対策がありましたら見解を伺いたいと思います。

◎ 6、効率的な行政運営によるまちづくり

1、事務などの効率化について

2、歳入確保について

6 番目、効率的な行政運営によるまちづくり。1、事務などの効率化について伺います。市長の基本的な考え方にありますように、前例にとらわれない発想が必要だと思います。今までの事務作業内容を素直に受け継ぐのも大事ですが、もっと簡明、簡便に業務改善する職員の意識向上が重要と考えます。市長のリーダーシップが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

2 番目の歳入確保の 1 については、昨日の質問、答弁がございましたので、パスします。

2 番目の市税の収入は、交付税であり、純粋な市民税ですが、市税の不納欠損のことについて伺います。不納欠損は、本来あってはならないと考えます。今までも徴収できなかったから仕方ないとなると、真面目に税を納めている市民が損をするということになります。そういう意味で、不納欠損をなくすための取り組みについて伺います。

◎ 7、教育行政執行方針

1、学校教育について

最後になりますが、教育行政執行方針について伺います。学校教育について。文科省のこれからの学校教育のあり方が生きる力の育成、具体的には知識を教え込む教育から子供たちがみずから学び、みずから考える教育への転換を目指すと思いますが、本市の取り組みについて伺います。

以上です。

○議 長 堀議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、公明党を代表した堀議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、2番目からです。前例にとらわれない発想と失敗を恐れない行動力を持ってまちづくりを進めるということでございますが、行政の場合一度決めたこと、あるいは過去からの継続した事業など、それを愚直に進めるという面があるのではないかと考えております。行政の継続性という点ではそれがよいところでもあるのですが、余りにもそのことにとらわれ過ぎると新しい発想、よりよいサービスなどが生まれにくくなるのではないかと考えております。そのため前例にとらわれない発想と新たなものを生み出すときには、失敗を恐れない行動力が必要となってきます。つまり既存のサービスなどの提供にとどまれば、市民はよりよい生活、サービスを受けられないことにつながりかねません。実績の検証を行いながら不断の見直しを進めていくとともに、私を含め職員の皆さんにも持てる範囲でそれぞれの責任を持ちつつ、その責任において失敗を恐れず行動してほしいとの思いからでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、農業分野への企業参入についてでございますが、当市においては現在株式会社夕張ツムラや株式会社北栄ファーム、株式会社松尾めん羊牧場の3社が企業参入しており、新たに2社の企業と事業化に向け具体的な協議を進めているところであります。安楽議員のご質問でもお答えしたとおり、企業参入は農業の担い手不足や遊休地活用など課題に対する解決策の一つとして有効であり、地域産業の発展に寄与するものと考えております。引き続き企業の動きを注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生産基盤体制の確立についてでございますが、現在我が国では食料自給率、食料自給力の維持向上を目的とした施策である経営所得安定対策により、諸外国との生産条件格差や水田フル活用に向けた取り組みなどに対する生産者への支援が実施されています。この経営所得安定対策の内容につきましては、担い手農家の経営の安定に資するよう、1つといたしましては諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金であります畑作物の直接支払交付金、ゲタ対策と言われております。2つ目が農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティーネット対策である米畑作物の収入減少影響緩和交付金、ナラシと言われております。3番目、水田で麦や大豆、飼料用米等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田をフル活用し、食料自給率、自給力の向上を図る交付金でもあります水田活用の直接支払交付金の事業が実施されております。本市においても経営所得安定対策は、担い手農家の経営安定化や水田農家の所得向上を図る上では最も重要な施策であると考えておりますので、その実施に当たっては農業再生協議会を中心に地域農業の実情に即した形で着実に実施していきます。

次に、農業経営の法人化につきましては、安定的な雇用による人材の確保や対外的な信用力の拡大などのほか、税制上のメリットなどがあるものと考えております。さらに、農地の受け皿や新規就農者の育成や雇用の場としても期待できることや経営継承の主体となることも想定されることなどから、JAたきかわや認定農業者協議会、農業再生協議会とも連携し、研修会や視察研修等を実施し、法人化に向けた意義の醸成に努めるとともに、法人化の相談等があった場合には随時対応しているところです。本市においても地域によっては後継者不足が深刻であり、近い将来営農だけではなく、集落としての機能維持が困難な状況が発生することも懸念されることから、地域の営農を担うことも期待できる複数戸法人等、今後も地域の実情に応じた法人化を推進していきたいと考え

ております。

次に、力強い産業の育成、雇用の取り組みについてでございます。滝川管内における有効求人倍率は1.26倍と人手不足が深刻化している状況の中、人材確保が喫緊の課題と認識をしております。このことから昨年7月、滝川人材定着推進協議会を設立し、学卒者の地元定着に取り組んでいくとともに、今後は日本人材機構、金融機関等と連携し、滝川市だけにとらわれず、中空知圏域でも学卒者の地元定着や地域企業の採用力強化に取り組んでいきたいと考えております。

高齢者の就業につきましても、シルバー人材センターの活用や新たな対策として大手コンビニエンスストアとの連携により、高齢者雇用の促進に取り組んでおります。

なお、女性の就業については、それぞれの生活に配慮した働きやすい環境が重要であることから、企業を初め関係機関と連携し、子育て世代の主婦層を中心に女性人材をフレキシブルに登用できる環境づくりを検討してまいります。

次に、イベントの経済効果等でございますが、滝川市最大のイベントでもあります菜の花まつりを初めとする各種イベントにつきましては、これまでもメディアに対する訴求やツアー会社等へのプロモーションを行い、外客誘致を推進してまいりました。経済効果額を算出することは特に行っておりません。しかしながら、経済効果を高めるため、市内の飲食店や土産物店の情報発信、イベント開催時間や会場等を工夫するなど、訪れた方々に市内で消費活動を行っていただけるよう誘客をしているところであります。

なお、平成30年度に開催される電動模型航空機世界選手権においては、参加者による延べ宿泊1,350日を見込むなど相当な経済効果が期待されますことから、引き続き経済効果をより一層高める取り組みを進めてまいります。

次に、JR根室本線に対する対策協議会の意向ということでございますが、私どもはあくまでも上下分離方式等地元の負担は受け入れることはできない。道において全道的な公共交通のあり方を検討していただき、国、そしてJR北海道によって責任を持って運営をしていただきたいという考えの意向を示しているところでございます。

次に、第7期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画における介護予防の取り組みにつきましては、計画の重点目標の一つといたしまして、介護予防の取り組みの推進ということ掲げているところであり、市といたしましてもいきいき百歳体操教室や支えあい・いきいきポイント事業の取り組みなど、より一層推進してまいります。具体的には平成30年度から介護予防推進員を配置し、町内会、老人クラブなどの関係者の皆さんの協力もいただきながら、地域における介護予防拠点、住民の通いの場としてのいきいき百歳体操教室の開催地区の拡大、参加者数の増などに取り組んでいくとともに、今年度から実施している支えあい・いきいきポイント事業につきましてもさらに参加意欲の向上を図るための制度の見直しを行うなどして、介護予防の推進に向けた取り組みの充実に努めてまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてでございます。本定例会初日の口頭での行政報告の中で、今までに経験したことのないような記録的な大雪ということもあり、除排雪等のおくれにより市民の皆様にはご不便をおかけしたことをおわび申し上げ、引き続き全庁的な体制のもとで雪対策を進

めていることのご理解を求めたところでございます。今回のこのような記録的な大雪による災害の経験を踏まえ、市の体制維持の確保に努め、国、道などの関係機関との連携を図るとともに、市民の安全、安心を守るため雪による事故防止のための注意喚起を行うなど、大雪に対する災害対応の強化を図ってまいります。

また、近年特に雨の降り方が変わっていると感じているところでございます。大雨による水害に備えるため、タイムラインによる関係機関との連携を図るとともに避難所の見直しに着手するなど、逃げおくれゼロを目指してまいります。

パークゴルフ場に対するご質問は、教育長のほうからご答弁をさせていただきます。

次に、事務などの効率化についてでございますが、職員の意識向上や業務改善を進めるためには、職員が新しい発想や意見を言いやすい職場環境を整えることが重要だと考えております。そのため私は、常日ごろから職員に対し、トップダウンではなくボトムアップ式の政策提言をするよう話をするとともに、年頭の訓辞の中で過去にこだわることなく、先見の明を持って仕事に当たると伝えております。会派みどりの渡邊議員のご質問に対し答弁をさせていただきましたが、職員ともども一丸となり、チーム滝川として知恵を出し合い、工夫を凝らしながら職務を遂行していく必要があると考えておりますので、今後におきましても私なりに職員と積極的にコミュニケーションをとり、意見をしっかりと受けとめ、風通しのよい市役所にして、職員の意識向上や業務改善を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、歳入確保につきまして不納欠損のご質問でございます。税は、さまざまな市民サービスを実施するのに必要な貴重な自主財源でありますので、その確保に日々努めているところであります。堀議員がおっしゃるとおり、不納欠損につきましては、貴重な自主財源を確保する機会が失われ、真面目に納付をしていただいている大部分の納税者の皆さんとの公平性を損なうことから、できる限り少ないほうがよいと考えられます。この不納欠損の減少につながる取り組みとして、自主納付の促進と滞納処分を力を入れております。具体的には文書の送付や自宅訪問、電話による納税催告、休日、夜間の相談窓口の設置などにより自主納付の徹底を図り、また再三の催告に応じない方や納付約束を履行しない方に対しては、財産調査を行い、その財産の差し押さえを行っております。結果としまして、現年度分、滞納繰り越し分を合わせた収納率は、平成28年度実績では対前年比0.94パーセント増となり、平成29年度は2月末現在で対前年比0.31パーセント向上しております。差し押さえの件数も平成28年度実績では前年度よりも40パーセント以上の増となっており、平成29年度も前年度並みの件数を見込んでいるところであります。

平成30年度は、夜間相談窓口の開設日を現在の年2回から年6回にふやすとともに、悪質な滞納者については徹底した財産調査と預金、給与などの各種債権や軽自動車などの動産の差し押さえを強化し、真面目に納税している大部分の納税者の皆さんが不公平感を抱くことのないよう収税確保に努めてまいります。

私の答弁は以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 初めに、石狩川河川敷パークゴルフ場についてのご質問に答弁させていただきます。

利用者増加につなげるための取り組みとして、大会の誘致活動、PR活動、周辺施設との連携、さらに河川事務所との協議については、昨日の安楽議員のご質問に答弁申し上げたとおりでございます。また、既に12月の市議会定例会で議決いただきましたが、新年度から回数券を新たに販売いたします。そのほか利用者の利便性向上に向け、利用者の声を反映した形で新年度予算についても提案させていただいておりますので、予算審査特別委員会においてのご審議をよろしくお願いしたいと思います。また、札幌や旭川など他地域への営業活動も精力的に行っているところであり、より多くの皆様にご利用いただけるよう努力してまいります。

河川増水時の対応につきましては、平成29年第3回定例会において答弁申し上げているところですが、当該河川を管轄する国の出先機関である滝川河川事務所の指導のもと、設置物等の撤去計画を作成しております。有事の際にはこの計画に基づき、お金がかかるというお話もございましたが、お金がかかったとしても被災する前に速やかに対応することとなります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、子供たちがみずから学び、みずから考える教育への転換についてのご質問ですが、加速度を増す社会変化の中であって、予測困難な未来を生き抜く子供たちに主体的に物事に向き合い、よりよい社会と幸福な人生のづくり手となる力を身につけさせることは、教育の喫緊の課題と言えます。子供たちにこれからの時代に求められる資質、能力を育成するため、平成32年度から完全実施となる新学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びの実現が示されました。こうした学びを実現するために本市においては、授業の冒頭で課題を明示し、理解したり、解決したりすべき課題を子供たちにしっかりと把握させる活動、少人数、または集団で子供たちが協働し、対話を通して主体的に課題解決を図る活動、授業を通して子供たちが習得すべき知識や技能を確実に身につけたかを確かめる活動、子供自身が授業を通して何ができるようになったのか、何がわかったのか、みずからの学びの跡を振り返る活動などを取り入れながら授業改善を進め、子供たちが主体的、協働的に学び、獲得した知識や技能を活用する力を育んでまいります。

以上です。

○議長 長 答弁が終わりました。堀議員、再質問ございますか。堀議員。

○堀議員 それでは、2点ほど再質問させていただきます。

1点目は、農業のことですが、先ほども質問の中でも申し上げましたが、これは提案になると思いますが、私も流通業界で約30年間勤めた経緯があり、その中で体験の話をさせていただきますが、私の勤めた企業はいいものを安く売りたいというのがモットーでありまして、そこで考えついたのが農家さんとの契約栽培という手法をとりました。これは、大手の流通業界のところでは当然なされていることですが、地方においてもローカルスーパーであってもそれは可能なわけで、その仕組みをご説明します。また、これは行政が手助けしないとなかなかうまくいかないものですから、提案ではございますが、当然水田農家さんを中心に行っている生産者の方が畑作に転作するときにどうするかというふうに思っている、なかなか新しい知恵が湧かない。そこで、我々の流通業界のほうからこういうものをつくっていただけないかというものを提案をします。これは、そこにある町の市場、または市の市場を通じて農家さんに計らうわけですが、そのこ

とにより最低価格必ず決めて、安くなろうが、高くなろうが生産者が間違いなく損をしない手取りの金額を決めてスタートするという手法です。これは、私が岩見沢にいたときには岩見沢の北村を中心の農家さんと契約栽培を始めたわけですが、非常に喜んでいただいて、当然稼げる、収益になる。だから、だんだんそこへほかの農家さんも自分も入れてくれないかというようなことになる。規模が大きくなり、うまく流れるようになるという手法がございます。滝川にも滝川市場さんがありますので、滝川の農業生産者の方がもうかる仕組みのこういうものをつくってくれたら、こういう保証をしますからいかがですかというような橋渡しを行政でやれば、市場も当然お手伝いしてくれると思いますので、そういうことに対しての取り組みを考えられたらどうなのかというふうに思っていますので、見解を伺います。

もう一点は、効率的な行政運営によるまちづくりについて市長の思いを聞かせていただきました。しかしながら、ボトムアップ、本当にそれができれば理想なのですが、実際に本当にそういうことがちゃんと制度化されないと、下の者が上の者に意見を言う、改善提案を言うというのはなかなか難しいのではないかとこのように思います。私が感じるのは、退職間近になった部長クラスの人がいい案であっても俺のときはやめてくれと、その次のときにやってくれというふうに、いまだある体制を変えるというのは非常に抵抗感があるのではないのでしょうか。人によっては、いいこと言ったなといって取り扱ってくれる部課長もいるかもしれませんが、そういう意味では市長がやっぱり本気になって、リーダーシップをとってやっていくのだというふうな意思をあらわさなければならぬというふうに考えますので、再度その点確認をしたいと思いますので、見解をお願いいたします。

以上です。

○議 長 堀議員の再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 ただいまの堀議員の2件について再質問についてご答弁を差し上げます。

両方ともご提案型ということでございまして、なるほど私も同様に考えているところでございます。まず、1番目に、契約栽培によって農家の経営安定ということでございます。まさしく私もそれは大変重要なことだと思っております。今まで成功例もたくさんお聞きしておりますし、前に堀さんがかかわったところでも成功例があるということでございました。そのような形がもう少し地元に着いてほしいなという思いも私はあるわけでございます。現実の作物でいいますと、例えばタマネギですとかカボチャですとか、そういうものを栽培してほしいという大手からの要望はございます。それを農協につなぐ、または個別の農家さんにつなぐということもさせていただいていますが、なかなか実現に至っていないというのが現状でございます。滝川市場さんもいろいろと検討していただいていることがございまして、今後新たな動きもしていただけるということも聞いておりますので、そちらも今後私どもも携わりながら、農協、そして私ども、また滝川卸売市場さん、一体となって検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、夕張ツムラさんのほうの生薬栽培、こちらにも契約栽培を希望されております。今JAたきかわさんを通じて地元の農家さんをご紹介いただきながら、それらをつなぐことができないかということも検討しているわけでございまして、今後とも契約栽培をして安定的な農業経営ができると

いうことも十分大切な要素だと思っていますので、進めるように努力してまいりたいと思っています。

次に、2点目でございます。ボトムアップは難しいということ、確かに私もそのように感じております。職員からそのようなものを上げていただく制度もあるわけでございますけれども、現実としてはなかなか上がってこないというのがおっしゃるとおりでございます。私も各フロアに足を向けて、若手の職員の皆さんとお話しをさせていただく。夜親しく懇談会する機会があれば、そのときにお話を聞く等々をさせていただいております。それだけでは十分とは思いませんが、制度化といってもなかなか難しい面がございますので、積極的に私のほうから要望を聞けるような雰囲気を作成するよう努力してまいりたい。そして、ボトムアップを実現してまいりたいと思っていますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長 以上をもって堀議員の質問を終了いたします。

館内議員の発言を許します。館内議員。

○館内議員 議長のお許しをいただきましたので、私は日本共産党を代表いたしまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針の質問をいたします。

◎1、元気な産業と活力あるまちづくり

- 1、農業を起点とした元気な地域産業づくりについて
- 2、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について
- 3、力強い産業の育成・雇用の確保について

1件目、元気な産業と活力あるまちづくり。項目1、農業を起点とした元気な地域産業づくりについて。執行方針では、農商工連携事業については農業分野の企業参入の支援に努めるほか、農業者と民間企業のマッチングを通じて、市場から求められる野菜など付加価値の高い農産物の生産振興を支援しますと述べております。滝川市産業活性化協議会の助成金は、3分の1、100万円以内の助成制度となっておりますが、のような支援を行う考えはないのかお伺いいたします。

2番目、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について。執行方針では、国の米政策の見直しに対応し、滝川市農業再生協議会を米の需給調整の実施主体として、関係機関と一体となって需要に応じた米づくりを目指すとともに、意欲ある農業者が安定して経営を維持できるよう経営所得安定対策などを着実に実施しますと述べております。米の直接支払交付金の廃止と需給調整の不透明化は、米作農家経営の不安定化の原因となり、離農と耕作放棄が進むことが危惧されます。後継者がいない高齢化した農家への営農指導、相談体制など強い支援が必要ではないか考えをお伺いいたします。

3点目、力強い産業の育成・雇用の確保について。執行方針では、学卒者の地元定着の向上を目指した取り組みを進めます。また、外国人技能講習制度などの活用促進や高齢者や女性の雇用拡大の対策についても検討を進め、雇用就業機会の確保に努めますとしております。ハローワーク滝川管内の求人は、バブル期並みと言われておりますが、実態は医療、介護、建設に偏り、実質的には

人手不足と失業者の潜在が同時に起きている。原因は低賃金であると思われます。そこで、市ができることとして、6年連続で45パーセントに迫る公共工事労務単価の引き上げや市職員人件費で積算している指定管理や委託業務など公契約がどれだけ民間賃金に反映しているかを把握し、業界に賃金増を呼びかけるべきではないか考えをお伺いいたします。

◎2、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、地域自ら取り組む地域振興事業の推進について

2、国際化の推進について

件名2、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり。項目1、地域自ら取り組む地域振興事業の推進について。執行方針では、地域資源である日本一の菜の花畑や防風林に囲まれたリンゴ畑の景観維持を中心に、地域の魅力向上と活性化に取り組む「日本で最も美しい村」江部乙協議会の活動を引き続き支援しますと述べております。江部乙地域の資源について、日本一の菜の花畑、防風林に囲まれたリンゴ畑と書かれています。景観を守るために農業者を守る新たな施策として、観光作物に対する助成金などを具体的に進める政策が必要ではないか考えをお伺いいたします。

2番目、国際化の推進について。執行方針では、外国人観光客や農業技術研修員などより多くの外客誘致を図るため、外国語表記のパンフレットの整備やSNSによる情報発信など受け入れ環境の充実に努めると述べております。札幌圏では、レンタカーを利用する海外からの観光客がふえていると聞いております。利用範囲は、今後も拡大していく可能性が高いと思われます。今後公共交通だけではなく、民間のレンタカー会社等も視野に入れたPRをしていく必要があるのではないかと考えをお伺いいたします。

◎3、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

1、住宅ストックの適正管理について

大きな3番目、機能的な生活基盤の充実したまちづくり。1、住宅ストックの適正管理について。執行方針では、今後10年間を見据えた滝川市住生活基本計画第2期、滝川市公営住宅等長寿命化計画第2期、滝川市耐震促進計画第2期に基づき、住宅ストックの適正管理を推進します。公営住宅事業については、建てかえ整備による居住環境の向上を図ると述べています。新町団地に居住性の向上のためオイルサーバーが設置されることが明記されたことは、日本共産党の指摘の実現であり、評価をいたします。しかし、居住性を向上させるのは新町団地だけでは不十分ではないかと思われます。一の坂、滝の川、銀川の3団地は、供用期間が70年ですから、これから30年以上ポリタンクを上まで運び続けなければならない。ほかの団地でのオイルサーバーを設置する考えはないのかお伺いをいたします。

◎4、誰もが住み良い安心安全なまちづくり

1、市内公共交通の充実について

2、安心して暮らせる保健・医療環境の充実について

3、災害に強いまちづくりについて

4点目、誰もが住み良い安心安全なまちづくり。項目1、市内公共交通の充実について。執行方針では、J R北海道の鉄道事業の見直しに伴い、J R根室本線滝川―富良野間の維持存続に向けては、根室本線対策協議会において国や北海道の動向に注視しながら検討を進めると述べております。北海道は、2月15日、北海道交通政策総合指針案をまとめました。その5日前には鉄道ネットワークワーキングチームフォローアップ会議が報告書、北海道の将来を見据えた鉄道網（維持困難線区）のあり方についてをまとめております。この流れの中で、3月5日、札沼線沿線まちづくり検討会議の議長、上坂隆一月形町長が廃線も視野に入れたバスを含めた公共交通機関のあり方について4町がJ Rと個別協議に入ること、ことしの夏までに存続について結論を出すと表明をしております。しかし、今必要なことは、鉄道の維持存続は全道民的な課題であることを大前提とした進め方ではないか。地域での個別の議論の前に、まず道交通政策総合指針案を各市町村内で十分に検討し、住民に丁寧に説明をすること、また空知総合振興局管内の市町村長の意見交換の場を持つなど、全道民に開かれた論議の場を持つ必要があるのではないかと。また、昨日の_____と東元議員の答弁で上下分離のシミュレーションをしていると聞きましたが、市町村がかかわれる具体的な上下分離とはどういうことか。また、先ほどの堀議員の答弁でもありましたように、シミュレーションをしたが、できない、これは本市としてはできないことがわかったのかお尋ねいたします。

2番目といたしましては、J R根室本線滝川―富良野間について道交通政策総合指針案は、住民の利用状況や鉄道貨物輸送が地域の農産物を輸送する役割を一部担っていることを踏まえ、地域における負担なども含めた検討協議を進めながら、路線の維持に努めていくと述べているほか、札沼線、留萌線、日高線むかわ―様似間、根室線富良野―新得間、4線区には事実上バス転換に向けた協議を求め、残る8線区は市町村の負担を前提とした協議を求めています。北海道がJ Rの言い分を補完するようでは問題。北海道の考えでは、人口減が進む路線は採算性が悪くなれば、さらなる負担増を求められることにつながります。市町村負担を制度化するかのような今回の道交通政策総合指針案について市長の考えをお伺いいたします。

3つ目、鉄道は日本の食料基地である北海道の農産物の輸送を初め、国際的な人気急拡大しつつある北海道観光にとっても欠かすことのできない交通輸送手段であります。今回対象とされた12路線はいずれも重要な路線で、稚内、根室、留萌、網走、日高などと札幌圏を結ぶかけがえのない路線です。札沼線も全国有数の米どころと札幌圏を結んでおります。これらの鉄道は、100年先を見据えた計画の中で検討されるべきものです。バスやトラックに転換しても、待ち受けているのは乗り合いバスを未来にわたり市町村が支えなければならないこと、トラックの運転手の人手不足は先が全く見通せないことです。鉄道は、道路、港湾、空港、国土保全などと並ぶ基本的な公共インフラとして、国の基本政策の中に位置づける必要があります。また、食料基地と観光に期待が集まる北海道の将来がかかっています。そして、過疎が進む地域の暮らしをどうするのかがかかっています。この計画づくりには百年の大計づくりの姿勢が必要ではないでしょうか。市長の考えをお伺いいたします。

続いて、今期の豪雪については、市内バス路線が数度にわたり運休をしております。冬道への雪

出し禁止などの条例を検討する必要があるのではないか考えをお伺いいたします。

項目の2番目、安心して暮らせる保健・医療環境の充実について。執行方針では、市立病院においては医師確保や医療機器の更新のほか、7対1看護体制の維持に努めるなど、地域の基幹病院として安全、安心な医療を提供するとともに、経営改善に向け、滝川市立病院経営計画に基づく取り組みを着実に進めると述べております。地方の医師不足、医療技術者不足の中で、4万人の市民と近隣市町住民の命と生活を守り、安心を得ていることは滝川市の誇りであると考えます。8月からの小児科の医師1名減による2人体制化は、市の責任でも医育大学の責任でもありません。この困難な時期に一般会計で財政的に市立病院を支えること及び市立病院の総合病院としての役割について、市民の理解を得るよう周知をする考えはないのかお伺いをいたします。

災害に強いまちづくりについて。執行方針では、避難所の適正化を図るための見直しに着手するほか、避難行動と避難所経営に着目した防災訓練を実施し、地域との連携により逃げおくれゼロの実現を目指しますと述べております。この点については、昨日の_____、安樂議員の答弁でありましたが、日本共産党や緑町連合町内会、北幸町内会などの率直な改善要望を理解されての方針と考えております。避難所と、また地域の組み合わせの作業は進められているのかなど、見直しの基本的な考えをお伺いいたします。

◎5、教育行政

1、学校教育について

2、社会教育について

3、スポーツの振興について

続いて、教育行政について質問をさせていただきます。項目1、学校教育について。執行方針では、いじめの未然防止、児童生徒の問題行動の実態把握と早期発見、早期対応を図るため、年2回のいじめ実態調査によるきめ細やかないじめの把握と教育相談体制の確立及び情報共有を進めるとともに、絆づくり成果交流会を主軸とし、小中連携したいじめのない学校づくりに主体的に取り組む児童生徒の活動を支援しますと述べております。性的少数者の6割が小中高校時代にいじめを受けたことがあるというアンケート結果が宝塚大学の日高教授によってまとめられております。いじめ防止対策で先進的な取り組みを行っている市教育委員会としても、そこに焦点を当てた取り組みについても検討が必要ではないか考えをお伺いいたします。

2番目、執行方針では、明苑中学校において北海道教育委員会の中1ギャップ問題未然防止事業に取り組むことを通じて、校区の小学校との間に中1ギャップ検討委員会を設置し、児童が学習環境や生活環境などの変化にスムーズに適応できるよう児童生徒の人間関係づくりの能力の育成や小中学校間の連携促進、家庭や関係機関との情報共有など中1ギャップ問題の解消に取り組むと述べております。小さな1点目として、中1ギャップ検討委員会の構成について、小さな2番目、大学教員など外部専門家は入るのか、小さな3点目として明苑中学校区の小学校の児童に具体的な系統的な体験をしてもらうという内容なのかお伺いをいたします。

続いて、執行方針では、学習のおくれや社会性、コミュニケーションの能力の向上に取り組む。

児童生徒の学校生活における不安や悩み、保護者などからの相談に対する助言と支援を充実させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した教育相談を積極的に行いますと述べております。30日以上の不登校の児童生徒数は、2015年事務事業に関する点検・評価シートによると、2013年から2015年の3年間平均で小学校約6人、0.3パーセント、中学校が約30人、約3パーセントとなっており、適応指導教室の効果は高いと考えますが、適応指導教室に通わない場合の対策をどのようにしていくのか。また、文部科学省は、全小学校にスクールカウンセラーを配置するとして、補助率3分の1で予算化をしております。全小学校への配置で効果を高めることについての考えをお伺いいたします。

続いて、小中学校の学校施設整備については、明苑中学校体育館床等改修事業1,672万円、江陵中学校体育館屋上防水等改修事業420万円、西小学校廊下及びプレールーム等床改修事業に218万円、滝川第二小学校児童正面玄関階段等改修事業218万円などが計上されております。しかし、2016年度の交付金減から建てかえ、大規模改修の方針が消えてしまいました。しかし、適正配置計画で適正とされている学校の中で統廃合の必要もないとされている滝川第二小学校、西小学校、明苑中学校については、早期に計画づくりを始めなければ40年以上も大規模改修が行われない異常事態になることが懸念されます。計画づくりについての考え方を伺いいたします。

続いて、滝川西高等学校のトイレ改修工事が全面的に行われることは評価をいたします。一方で、市立高校のため交付金ではなく、全額一般財源と起債になります。市として小中学校の建てかえ計画も立てられない中で滝川西高等学校も老朽化が進むとなりますが、今後の設備更新についても原則国の交付金や有利な起債は対象にならないと思われます。市立高校として学校法人今野学園滝川商業高等学校創立以来の伝統を引き継ぎ、今後30年、40年間維持することを基本方針として堅持するかどうかを明らかにする時期が来ているのではないかと思います。考え方を伺いいたします。

続いて、社会教育について伺いいたします。幅広い年齢層に応じた学習機会を提供する事業は、今後も市民にとっては必須です。執行方針では、福寿大学の役割を生涯学習振興会に主体的に担ってもらおうと述べております。運営を委託化するというのであれば、目的は市職員の業務を減らすことなのでしょうか、それとも委託化により市民への周知強化や利用者増が見込めるということか伺いをいたします。

最後に、スポーツ振興について伺いをいたします。執行方針では、スポーツ活動を通じて健康増進、多世代交流などを推進すると述べています。昨年の第3回定例会で体育館の高校生以下の利用料金無償化を求めた私の一般質問に対し、市の財政状況などを鑑み、受益者負担の原則に基づき見直しに着手してきたところでございます。現在財政健全化計画を進めていることやこれまでの経緯を踏まえると、小中学生や高校生の利用を無償化する考えはございませんという答弁をいただきました。児童生徒は、受益者ではなく教育を受ける権利を行使していると考えられますが、児童生徒へは緩和すべきではないか考えをお伺いいたします。

以上でございます。

(「議事進行」と言う声あり)

○議 長 柴田議員。

○柴田議員 ただいまの館内議員の質問の中で、市内公共交通の充実についてという部分で、全く通告と異なる趣旨の発言があり、それを質問するということで発言がございました。それと、先ほど堀議員の質問に対する答弁のことについても質問を行ったと。私はこんなことは初めてでして、このような取り扱いは全く容認できないと思いますが、議長の考え方をお伺いします。

○議 長 暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時５８分

再開 午前１１時０９分

○議 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「議事進行」と言う声あり）

○議 長 _____。

○_____ 先ほどの館内議員の質問の中で、４の１の１、４の３の１の中で〇〇議員という中で、私の名前が出たのですけれども、このような質問はしておりませんので……

（「答弁で出てきた。質問ではなくて答弁でだから」と言う声あり）

○_____ そういう質問していない。

（何事か言う声あり）

○_____ 館内議員が私の名前を出したということで、それを削除していただきたいというのと、ちゃんと質問を聞いていればこのような〇〇議員と出てこないと思うのですけれども、配慮いただきたい。

○議 長 休憩します。

休憩 午前１１時１０分

再開 午前１１時１２分

○議 長 会議を再開いたします。

ちょっと整理をいたしますので、再開を１１時２５分といたします。

それでは、休憩いたします。

休憩 午前１１時１２分

再開 午前１１時２５分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

◎発言の訂正について

○議 長 ただいま議事進行のありました件につきまして休憩中にいろいろと協議をさせていただきました。まず、_____からの_____がそういう発言をしたことはないということに関しましては、削除としての発言を館内議員にさせていただきます。それから、柴田議員からの議事進行、4の1の1のこの質問は、やはり質問の趣旨が通告とはかなりかけ離れた趣旨の質問に変わっているというふうに判断をいたしますので、この質問の部分に関しましてはもう一度通告書に書いてあるとおりに質問をし直していただくという形で訂正をしていただきたいというふうに考えます。

それでは、館内議員より訂正の発言を許します。

○館内議員 ただいま私が質問させていただきました件名4、項目の1の1並びに項目3の1の質問について_____が質問したかのような質問をしてしまいましたので、この点については削除いたします。皆様にはご迷惑をおかけいたしました。大変申しわけございませんでした。

続いて、件名4、項目1について改めてここで質問をさせていただきます。執行方針では、J R 北海道の鉄道事業の見直しに伴い、J R 根室本線滝川―富良野間の維持存続に向けては、根室本線対策協議会において国や北海道の動向に注視しながら検討を進めると述べております。北海道は、2月15日、北海道交通政策総合指針案をまとめました。その5日前には鉄道ネットワークワーキングチームフォローアップ会議が報告書、北海道の将来を見据えた鉄道網（維持困難線区）のあり方についてをまとめました。この流れの中で、3月5日、札沼線沿線まちづくり検討会議の議長、上坂隆一月形町長が廃線も視野に入れたバスを含めた公共交通機関のあり方について4町がJ R と個別協議に入ること、ことしの夏までに存続について結果を出すことを表明しております。しかし、今必要なことは、鉄道の維持存続は全道民的な課題であることを大前提とした進め方ではないか。地域での個別の議論の前に、まず道交通政策総合指針案を各市町村内で十分に検討をし、住民に丁寧な説明をすること、また空知総合振興局管内の市町村長の意見交換の場を持つなど、全道民に開かれた論議の場を持つ必要があるのではないか市長のお考えを伺います。

以上です。

○議 長 それでは、ただいま館内議員より_____という部分の削除の発言がございました。このことについては皆様方に確認をさせていただきたいと思いますが、館内議員の発言のとおり削除ということで確認をしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○議 長 それでは、そのように確認をさせていただきます。

それでは、館内議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、共産党を代表しての館内議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、件名1、1番の農業を起点とした元気な地域産業づくりについてでございますが、滝川市産業活性化協議会の産業創出促進助成金は、農商工連携など新たな取り組みにかかわる事業や地場産品のブランド化、販路拡大に係る事業、商品開発など産業振興や経済活性化につながる事業を対象とし、事業費の3分の1、上限100万円の助成制度となっております。このほかにも本市では、新規作物等の導入や作付拡大、加工品の開発、販路拡大などの事業経費が対象となる元気な農業づくり事業補助金制度などもあり、また国や道などの制度においても農商工連携や6次産業化におけ

る補助メニューもありますので、事業展開でこれらの活用を検討される際にはご相談をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、持続可能な農業のための基盤の確立でございますけれども、米の直接支払交付金の廃止などの米政策の見直しや国際貿易協定の推移などにより、農業経営をめぐる環境はさまざま変化しておりますが、市、JAたきかわにおいては農業経営の安定化を図るため、国の経営所得安定対策等の着実な実施を図っているところです。本市における営農指導、相談体制についてのご質問ですが、農業者の経営に対する指導、相談については、地域農業の担い手となる認定農業者や農業後継者を中心に行っており、JAによる日常の営農指導のほか、認定農業者に対しては国の新たな農業経営指標に基づき経営管理や財務などを分析し、経営改善に向けた助言を行っているところであります。また、農業者の高齢化や離農等に伴い問題となる農地の取り扱いなどについては、JAたきかわや農業委員会が相談を受けるなど、それぞれの関係機関で支援を行っております。今後もこれら関係機関と連携をし、農業者の皆さんが希望に沿った相談を受けられるよう支援をしていきたいと考えております。

次に、力強い産業の育成でございますが、民間賃金の支給実態調査及び賃金増の呼びかけにつきましては、平成27年第2回定例会や平成28年第1回、第2回定例会などで同様の質問がなされ、答弁をしてきてまいりましたので、この中における考え方は何ら変わっておりません。

次に、みずから取り組む地域振興事業の推進についてでございますが、安楽議員の質問にもお答えさせていただきましたが、菜種につきましては本市における重要な輪作作物であり、適切な輪作体系の中で、農地の地力を損なうことなく、作付が維持されていかなければならないと考えておりますが、一方で地域の大きな観光資源でもあることから、引き続き産地交付金を有効に活用し、作付を支援していきたいと考えております。

また、リンゴにつきましても今後高齢化等により栽培面積が減少していくものと想定しておりますが、栽培面積の維持や技術の伝承も含めて地域おこし協力隊制度の活用や食品関連企業との連携などを模索しているところであります。

江部乙地区が認定されている日本で最も美しい村のコンセプトは、生活の営みによりつくられた景観であり、本市においても農業者の農業としての営みが美しい景観を形づくるものと考えておりますので、これらの農業施策の中で景観を守るための可能な支援を行っていききたいと考えており、現在のところ観光振興面からの新たな農家支援については考えておりません。

次に、国際化の推進でございます。近年札幌圏、そして新千歳空港からの外国人レンタカー利用者は大変ふえており、当市の菜の花まつりなどを訪れる外国人観光客の方たちのレンタカー利用もふえております。本市としましては、より多くの観光客の皆様が本市に来ていただくためにフェイスブックなどのSNSを活用したPR、空港や観光案内所などでの観光パンフレットによるPRを実施してまいりましたが、今後はさらに積極的にレンタカー会社にもPRをし、市内各所に立ち寄っていただけるよう工夫してまいりたいと考えております。

次に、住宅ストックの適正管理についてでございます。公営住宅に係る事業につきましては、この間滝川市公営住宅ストック総合活用計画及び滝川市公営住宅等長寿命化計画をもとに進めてまい

りました。新年度より計画を統合して滝川市公営住宅等長寿命化計画第2期として進めていくため、素案計画につきましてパブリックコメントを実施したところであります。この計画をもとに、まずは浴室のない平家団地の解消を進め、そして耐用年数を経過している団地の建てかえ事業を着実に進めるとともに、長寿命化事業としましては中層団地の給排水管改修、エレベーター更新改修などを進めていかなければならない状況となっており、公営住宅事業の実施についてはさまざまな課題解消に向けて事業の優先度を判断し、進めている考え方につきましては、この間もご説明をさせていただきました。昨年第4回定例会におきまして館内議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、新町団地におけるオイルサーバーの設備改修につきましては、さまざまな状況がある中で検討を進め、障がい者向け団地であることから第2期計画に設備改修を盛り込み、素案として策定いたしました。その他の団地にも同様の改修をとのことでありますが、さきの定例会と同様の答弁となりますが、将来の団地のあり方を考慮した中で、建てかえ事業とともに長寿命化事業を計画的に進めてまいりたいと考えており、第2期計画におきましては新町団地以外にオイルサーバーの設置は予定をしておりません。

次に、市内公共交通の充実についてでございます。北海道の交通政策総合指針案に対するご質問でございますが、指針案は本道の交通が進むべき方向を示す羅針盤として策定され、この中に鉄道ネットワークワーキングチームフォローアップ会議がまとめた本道の鉄道網のあり方も盛り込まれております。2月19日には道の運輸交通審議会から高橋知事に答申がなされ、同日本庁と各振興局がテレビ会議を開き、フォローアップ会議の報告書と指針について情報共有が図られたとの報道がありました。また、指針案については、関係団体や自治体からの意見募集やパブリックコメントを経て、現在道議会で討論を行っていただいている最中であり、年度内に指針として決定する予定と伺っております。根室本線対策協議会事務レベル検討会議の場においても指針案の説明を受けたところでありますが、策定後も要請に応じて説明を続けることも考えられると伺っております。今後根室本線対策協議会の中でもしっかりと議論を重ねてまいりたいと考えております。

次に、指針案の市町村負担に関するご質問でございますが、指針案においては地域における負担等も含めた検討協議と書かれており、必ずしも負担を制度化したものではないと受けとめております。私は、これまで路線の存続策として自治体が費用負担をすることについては、厳しい財政状況などから現実的には困難であり、負担できないということは申し上げてきており、現在でもその考え方に変わりはありません。

次に、鉄道の100年先を見据えた計画づくりの必要性というご質問でございますが、さきの質問でもご答弁させていただきましたが、北海道交通政策総合指針案は道の運輸交通審議会が取りまとめたものであり、計画づくりに際し、その姿勢について市としてお答えできる立場にありませんが、私としましては地域公共交通において鉄道は生活の足としてはもちろん、安定した農産物の輸送体系を維持する物流ルートの形成と観光客の移動で欠かせない広域周遊ルートを形成する上でも必要であると常々申し上げてきており、今後もそのような考えのもと進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、道路に対する雪出しについてでございますが、道路に雪を出す行為は、道路交通の妨げや

交通事故の要因となります。こうした行為に対しては、モラル向上へ継続的な啓発活動を実施することが重要と考えております。現状においては、市公式ホームページや広報を通じての啓発や市民からの通報並びにパトロール中での雪出し行為発見の際には指導を行うことで、冬期間の安全な道路交通網確保に努めてきているところであります。今後においては、今期のような大雪がもたらす状況をも想定し、道路管理をする所管課はもとより地域公共交通、交通安全等の関係所管課と協力し、町内会連合会や各家庭が契約する除雪請負業者等への周知も実施するなど、滝川市挙げての市民周知を図ってまいりたいと考えております。悪質な事例につきましては、道路法や道路交通法に抵触するおそれもありますので、より一層のモラルの喚起が必要と考えているところであります。

次に、市立病院の財政支援につきましては、総務副大臣通知で示されている繰り出し基準があるところでありますが、当市の場合はこの基準に準じながらも、一般会計の財政状況を勘案し、交付税算定額を基本として双方の協議により繰出金の額を決定をしてきております。自治体病院経営が厳しさを増す中、繰り出し基準を下回っている自治体は当市を含めわずかという状況であり、市立病院には大変頑張っていただいているというふうな認識を持っております。繰り出し基準額を守るということは、現状困難であります。館内議員も小児科医師の問題を挙げられておりましたが、医師の招聘は全市的な大きな課題であり、このような課題対策を含めて市立病院と協議をしておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

市立病院の市民理解ということでは、ふれあいフェスタを開催しているところであり、年に3回程度市立病院の広報紙である「ふれあい」も発行しているところであります。また、市広報にも毎月医療の現場のページにて病院スタッフが病気に関する説明とあわせて、市立病院のPRなども行っているところであります。今後とも市民に愛着を持っていただき、地域に密着した病院となるよう努めてまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてでございます。避難所の見直しでございますけれども、近年の人口減少や少子高齢化などの影響から避難所ごとの避難対象地区人口が変動するとともに、要配慮者数も変化しているものと考えられます。このような社会的背景とまちづくり懇談会での意見なども踏まえ、避難所の適正化を図るため、避難所に係る基礎調査、課題整理を行ってまいります。避難所の全体見直しは今回が初めてとなりますことから、被災者の安全確保と復旧に向けた避難生活の拠点並びに支援対策の拠点となる避難所について市民のご意見を反映しながら、避難所の種類、対象地区などの基本的な考え方を示す避難所の基本方針を策定したいと考えているところでございます。

私のほうからは以上であります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 初めに、いじめ防止対策における性的少数者等への取り組みについてのご質問でございますが、いじめの問題にかかわっては未然防止と再発防止が重要であり、滝川市教育委員会としては、特にいじめを生まない環境づくりである未然防止に力を入れた取り組みを推進したところであります。特に平成27年度からは、小中連携の強化という視点を取り入れ、子供が主体となったいじめ撲滅や仲間づくりの取り組みを推進してきました。こうした取り組みにより、中学校が小学

校6年生を自校のいじめ撲滅週間に招き、ともに集会に参画するようなダイナミックな活動や年間を通じた切れ目ない活動が展開されるという成果がありました。

一方、いじめの問題への対応については、発達障がいを含む障がいのある子供や性同一障がいや性的志向、性自認に係る子供等、特に配慮が必要な子供についてその特性を踏まえた適切な支援を行うことが今日的課題となっております。教育委員会としましては、そのような特性を持つ配慮が必要な子供たちの悩みに対応できる教育相談体制の整備を進めるとともに、多様な個性を認め合うことの大切さを子供たちに実感させる取り組みを進めてまいります。

次に、中1ギャップ問題未然防止事業についてのご質問ですが、中学校への進学に当たって学習、生活環境の変化に適応できないことから、不登校や集団になじめなくなるといったいわゆる中1ギャップ問題について全国的な課題となっており、本市においても解消に向けた取り組みを推進すべき課題と考えております。明苑中学校区で取り組む中1ギャップ問題未然防止事業についてですが、現在関係学校間で子供や地域の実態を踏まえ、具体的な推進体制や計画策定を進めている段階にあります。したがって、まだ最終決定はしておりませんが、検討委員会の構成メンバーは各校の管理職、主幹教諭、教務部、生徒指導部の代表教諭、特別支援学級担任等を想定しております。外部専門家の活用については、事業推進にかかわって道教委が人選する学識経験者等の参画を得るほか、校内研修等への招聘が可能となっており、活用を予定しております。

小学生の系統的な指導については、中学校教諭による年間を通じた乗り入れ授業の実施や実施を通して早期から中学校での授業スタイルになれ親しませることを計画しております。教育委員会としましては、明苑中学校区での取り組みをサポートし、その成果を各学校に還元することを通して、市全体の中1ギャップ問題の解消に努めてまいります。

次に、適応指導教室の効果とスクールカウンセラーを全小学校へ設置することについてのご質問ですが、不登校の子供たちが学校復帰への足がかりとして適応指導教室を利用する効果は、ご指摘のとおり、高いものと認識しております。今後もリーフレット配付を通じた適応指導教室の認知を広げる取り組みを推進するとともに、適応指導教室の利用につながるような学校、スクールソーシャルワーカー等からの働きかけを行ってまいります。

また、小学校へのスクールカウンセラー配置についてですが、本市においてはスクールカウンセラーを独自雇用しており、学校の要請に応じて派遣することができる体制を既に整えております。子供たちや保護者を取り巻く多様化、複雑化する諸問題に対応できる環境を整備しつつ、関係機関がともに連携し合う包括的な支援を目指した取り組みを進めていこうと考えております。

次に、小中学校の施設整備計画についてのご質問ですが、文部科学省より平成29年3月に発出された学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書によりますと、長寿命化改修の可否を判定する際の目安として、コンクリートの圧縮強度が基準を超えている場合は、基本的に長寿命化改修が可能と判定できることとされていることから、当市において平成19年度に実施した耐震診断において算定されたコンクリート圧縮強度を見ると、ほぼ全ての学校施設において長寿命化改修が可能と判断、判定できることとなります。長寿命化改良事業の補助要件は、建築後40年以上経過した建物となることから、滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、明苑中学校については、改築後40年

経過後で市の財政状況や国の補助金の状況を見ながら、経済性や教育上の機能上の観点も含めて最適な規模と手法の調査設計を検討し、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

現時点では、市の財政健全化計画の動向や中期財政フレームを鑑みても施設整備を実施する時期までを定めた施設整備計画を策定するには至っておりませんが、できるだけ早期に計画を策定すべく市長部局とも検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

次に、滝川西高等学校についてのご質問ですが、滝川西高等学校は昭和48年に学校法人今野学園より滝川市に移管され、商業科6間口で開校、過去3回の学科転換を実施し、一時は8間口でありましたが、少子化により平成30年度からは普通科3間口、情報マネジメント科3間口で新たにスタートするところです。

校舎等施設につきましては、昭和53年から平成2年にかけて増改築等を行い、平成29年度には体育館扉やカーテン、受電設備などの改修工事、そして平成30年度にはトイレ等の改修工事を実施する予定であります。今後30年、40年間維持することを基本方針として堅持するかどうかということですが、建物の維持という点でいえば当面は必要な改修を適宜行いながら校舎を維持管理し、生徒及び教職員の教育環境の整備に努めながら、学校運営を取り進めていきたいと考えております。

次に、高齢者の学習機会についてのご質問ですが、新年度における高齢者の学びの場についての考え方、経過については、会派清新を代表しての東元議員のご質問に答弁申し上げたとおりでございます。今後今以上の広がりを持った学習の場となることを目指した発展的な事業の見直しであることをご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、体育館等を利用する児童生徒は受益者ではなく、教育を受ける権利を行使しているのだから料金を見直しすべきという意見、ご質問についてでございますが、体育館利用料金を含めた市全体の使用料の見直しに係る考え方は、第3回定例会で市長部局が答弁したとおりであり、教育委員会としてもその考え方を共有しております。なお、条例及び減免基準に基づき、市内小中学校の学習の用に供する体育施設の使用については全額減免の適用となるものであり、ご指摘の教育を受ける権利を妨げるような運用はしておりませんので、ご理解願います。

私のほうからは以上でございます。

○議 長 答弁が終わりました。館内議員、再質問ございますか。館内議員。

○館内議員 件名4の項目1の4の除排雪のことについて再質問をさせていただきます。

悪質な場合、警察への通報など厳格な態度で臨むと答弁をされております。警察への通報は、これまでどの程度行われているかお尋ねしたいということと、業務として除排雪業者が雪出しを行うことは時々問題になっていることもございます。また、パトロールなど特別な対策が必要ではないかお尋ねをいたします。

○議 長 館内議員の再質問に対する答弁を求めます。

(何事か言う声あり)

○議 長 それでは、答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午前 11 時 54 分

○議長 長 会議を再開いたします。

答弁を求めます。建設部次長。

○建設部次長 ただいま再質問ございました警察への通報件数については、今この場では件数を押さえておりませんので、お答えはできません。もしそういった場合があれば、警察のほうとも随時連携しながら対応していきたいと、そういった考えでございます。

以上です。

(何事か言う声あり)

○建設部次長 失礼しました。

業者のほうの関係なのですけれども、これにつきましてはこれからいろんな業者も含めまして指導をしていきたいと。あと、パトロールにつきましては随時やっております。その中で、長い距離がありますので、全てが全て見切れるわけではございませんけれども、努力をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長 長 以上をもって館内議員の質問を終了いたします。

これをもちまして平成 30 年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を終了いたします。

◎日程第 3 議案第 36 号 予算審査特別委員会の設置について

選任第 1 号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○議長 長 日程第 3、議案第 36 号 予算審査特別委員会の設置について、選任第 1 号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任についてを一括議題といたします。

提案の内容は配付のとおりでありますので、説明、質疑、討論を省略し、直ちに一括採決いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、説明、質疑、討論を省略し、一括採決いたします。

本案をいずれも可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、議案第 36 号及び選任第 1 号の 2 件は、いずれも可決されました。

議案第 36 号が可決されたことにより、議案第 1 号から第 8 号までの各会計予算、議案第 9 号、議案第 14 号から第 17 号まで、議案第 19 号及び議案第 20 号、議案第 22 号から第 30 号まで、

議案第３２号及び議案第３３号の予算関連議案、以上２６件については、それぞれ予算審査特別委員会に付託することに決しました。

◎休会の件について

○議 長 お諮りいたします。

予算審査特別委員会の開催等により、３月１５日から３月２２日までの８日間休会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、３月１５日から３月２２日までの８日間休会することに決しました。

◎散会宣告

○議 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前１１時５８分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員